

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	クラシル株式会社			コード	299A
提出日	2026/6/8	異動(予定)日	2026/6/23		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である結城大輔氏及び福島史之が社外監査役を退任し、定時株主総会に社外取締役の選任議案が上程され新たに谷中直子氏を独立役員として選任する等のため				
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	長谷部潤	社外取締役	○														○		有
2	松本勇氣	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
3	宗司ゆかり	社外取締役	○														○	新任	有
4	谷中直子	社外取締役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	いずれにも該当なし	<p>長谷部潤氏は、大和証券株式会社及び大和総研株式会社での経験により金融市場及び証券業務に関する深い知見を有するとともに、株式会社コロプラその他複数の企業において取締役を務め、企業経営やコーポレートガバナンスの実務においても卓越した知見を有しております。</p> <p>また、現在は株式会社長谷部総研の代表取締役として経営コンサルティングを行う傍ら、株式会社Speee、株式会社トリドリ、株式会社RECEPTIONIST、ライフネット生命保険株式会社、株式会社WARCなどで社外取締役を務め、多岐にわたる業界での経営支援に従事しています。これらの役職を通じて得た広範な知識と経験を基に、長谷部氏は当社に対して業務執行から独立した客観的な視点での提言を行うことができると判断し、監査等委員会が担う組織監査における適確な情報収集・分析での貢献を通じて当社の企業価値向上に寄与いただくため、社外取締役候補者としました。</p> <p>さらに、長谷部氏と当社との間には、東京証券取引所の規則で定められた独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係や属性が存在しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏は独立性を有すると考え、当社独立役員として指定しております。</p>
2	当社は松本勇氣氏が業務執行者である株式会社LayerXと取引関係にあります。過去3年間の事業年度における取引金額は連結売上高の1%未満と重要性がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。	<p>松本勇氣氏は、株式会社Gunosyにおいて執行役員及びCTOを務め、その後合同会社DMM.comや合同会社EXNOAなどでもCTOとして活躍し、幅広い技術領域における深い知識と実績を積み上げてきました。</p> <p>また、一般社団法人日本CTO協会の理事として技術コミュニティの発展に寄与しつつ技術革新を支援しており、現在は、合同会社Agility Labsの代表社員及び株式会社LayerXの代表取締役CTOとして、先進的な技術の導入と開発を推進しています。これらの役職を通じて得た多岐にわたる技術的な知見と経験を基に、松本氏は当社に対して業務執行から独立した客観的な視点での提言を行うことができると判断し、当社の企業価値向上に寄与いただくため社外取締役候補者としました。</p> <p>さらに、松本氏と当社との間には、東京証券取引所の規則で定められた独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係や属性が存在しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏は独立性を有すると考え、当社独立役員として指定しております。</p>

3	いずれにも該当なし	<p>宗司ゆかり氏は、株式会社LITALICOでは監査役及び取締役監査等委員として監査役実務を経験するとともに、現在公益社団法人日本監査役協会では常任理事として、監査業務の実務と監査役の育成に貢献しています。</p> <p>また、当社以外でも株式会社クエスト及びウェルネス・コミュニケーションズ株式会社で取締役監査等委員及び監査役を務め、内部監査の強化とガバナンス体制の整備に寄与しています。これらの役職を通じて培った同氏の監査業務及びガバナンスに関する豊富な経験と専門知識により、宗司氏は当社に対して客観的かつ独立した視点での監査を行うことができると判断し、監査等委員会が担う組織監査における適確な情報収集・分析での貢献を通じて、当社の企業価値向上に寄与いただくため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>さらに、宗司氏と当社との間には、東京証券取引所の規則で定められた独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係や属性が存在しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏は独立性を有すると考え、当社独立役員として指定しております。</p>
4	いずれにも該当なし	<p>谷中直子氏は、企業法務領域で高い専門性を有する法律事務所のパートナー弁護士として多岐にわたる法律業務に従事し、M&amp;A及びクロスボーダー取引に関する豊富な経験を有しています。</p> <p>また、株式会社SHIFTの社外取締役監査等委員としてコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの推進に貢献してきました。これらの役職を通じて培った法務及び監査に関する見識と経験を基に、当社に対して客観的かつ独立した視点での監査を行うことができると判断し、監査等委員会が担う組織監査における適確な情報収集・分析での貢献を通じて、当社の企業価値向上に寄与いただくため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>さらに、谷中氏と当社との間には、東京証券取引所の規則で定められた独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係や属性が存在しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏は独立性を有すると考え、当社独立役員として指定しております。</p>

#### 4. 補足説明

- 
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。